

# 茨城県総合計画審議会

## 人が輝くいばらきづくり専門部会（第1回）

平成22年2月4日  
茨城森林管理署2階会議室

午後1時28分開会

**事務局** 定刻前ではございますが、本日もご出席予定の皆様方全員おそろいになりましたので、茨城県総合計画審議会の第1回人が輝くいばらきづくり専門部会をただいまから開会させていただきます。

当審議会の審議につきましては、公開ということで進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まずは、当部会につきましては、昨年12月15日に茨城県総合計画審議会におきまして設置が決定されております。また、部会長に曾我委員さんを、副会長に淀川委員さんを、総合計画審議会の関会長からご指名がされております。審議に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、皆様方のお手元に配付しております資料につきましてご確認をお願いしたいと思います。

資料につきましては、まず次第がございまして、そちらに配付資料一覧が書かれているかと思えます。お手元の方を確認いただきたいと思います。席次表、委員の名簿、さらに条例がついてございます。続いて、資料1ということで7ページほどの綴りがあるかと思えます。また、資料2としまして、時代の潮流と茨城の特性という資料があります。さらに資料3としまして、各分野における現状と課題、これが資料1から資料3までということで3冊置かれてございます。さらに資料4といたしまして、同じように資料4から資料3までと3冊に分かれたデータ集があるかと思えます。最後、参考資料といたしまして1枚の紙と、それから県民選好度調査結果という綴りがついているかと思えます。

あと、委員の先生方の机の左側には、現在の計画が置いてあります。また、現行計画の中間評価の結果というものも置かせていただいております。

さらに、審議会委員以外の皆様方におきましては、本日、委嘱状を机の上に置かせていただきました。こちらの方もご確認いただきたいと思います。

また、意見交換メモというものを置かせていただいておりますので、こちらの方もご活用いただきたいと思います。

資料に不足等ございましたら、事務局の方にお申し付けいただきたいと思います。

よろしいでございましょうか。

それでは、開会に当たりまして企画部の福田部長からごあいさつを申し上げます。

**企画部長** 開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

平成18年度に策定いたしました新茨城県総合計画が、来年度で計画期間の5年間で満了することになります。そこで、平成23年度からの新しい県総合計画の策定につきまして、昨年12月15日に知事から総合計画審議会に諮問を行い、スタートしたところでございます。先の審議会におきましては、特定事項の審議のため、総合部会と、この「人が輝くいばらきづくり」専門部会をはじめとしまして、3つの専門部会が設置されたところでございます。後で部会については説明させていただきます。

この「人が輝くいばらきづくり」専門部会は、曾我部会長さん、淀川副部会長さんをはじめとしました7人の審議会委員の方々と、13名の専門委員の方々と構成されております。新たに専門部会の委員会をお願いいたしました13名の皆様におかれましては、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

本県を取り巻く情勢を見ますと、まず、本格的な人口減少社会が到来しますとともに、高齢化が急速に進む中、医療体制の整備、子育ての支援、高齢者福祉の充実などが急務となっているところがございます。また、近年では、子どもたちの学ぶ意欲や規範意識、家庭や地域社会における教育力の低下など、教育に関する様々な問題が指摘されているところがございます。さらに、経済社会のグローバル化がますます進展する中、世界的な金融危機の影響を受けた経済不況により、本県の経済、雇用情勢は大変厳しい状況に置かれているところがございます。このような状況を踏まえながら、この専門部会におきましては、いばらきづくりの基本となります人づくりの視点で、教育や人材育成をはじめ、地域コミュニティ、男女共同参画社会、芸術・文化や生涯学習などの分野についてご意見をいただきますとともに、「人が輝くいばらきづくり」を実現するためのご審議を賜りたいと存じます。

各界を代表される委員の皆様におかれましては、大変お忙しいとは存じますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**司会** 次に、人が輝くいばらきづくり専門部会の委員の皆様方を企画課長の仙波よりご紹介させていただきます。

**企画課長** 企画課長の仙波でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は第1回目の人が輝くいばらきづくり専門部会ということで、審議に入ります前に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿の順にご紹介をさせていただきます。

#### 〔委員紹介〕

**司会** それでは、審議に移らせていただきたいと思います。まず、曾我部会長さんから一言ごあいさつをお願いいたします。

**部会長** 曾我です。先ほどありましたように、昨年の総合計画審議会では、関会長から私が部会長に指名されました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

新しい県の計画策定に当たっては、相当厳しい情勢を踏まえた上で、県勢の一層の発展を目指し、明日の茨城づくりの指針にふさわしいものをつくっていきたいと思っております。

すので、皆さんご協力をお願いいたします。

先日、県が開催した「明日の茨城づくり地域委員会」に2回程出席しまして、県民の皆様の声を聞いてまいりました。その中で、私にとって気になったことが2点ありました。1つは、計画策定に当たって県はどれだけ実質に留意する気があるのか、というものであり、もう1つは、県計画を策定してどれぐらいの影響があるのか、というものでした。私としては、やはり計画を真剣につくるということは、非常に影響力が大きいのではないかと感じております。これらの声にはもっともな指摘という点もありますが、県でももう少し計画をPRした方がいいのではないかと感じました。

これに関係して、総合計画審議会における橋本知事のあいさつの中で、気にとまったことがありました。知事は、これからは生活大県、生活ということに目を向けていくということを発表しておられました。今回の計画策定においても、生活ということにかなりウエートを置き、重視していこうという方針になっております。それから、もう1つ気にとまりましたのは、これからは量よりも質を目指していかないといけないのではないかとおっしゃっておられたことです。このあたりは私も非常に同感でありまして、知事のおっしゃっている方向で何とか具体的な計画案がつかれないかと思って聞いておりました。

こうした知事の表明の中で、これから生活大県を目指す上で、人づくりという視点も非常に大事だというお話もありました。その意味でこの部会の審議は極めて重要な位置付けになるであろうと考えております。淀川副部長さんと皆さんと協力して審議を進め、計画をまとめていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

**司会** ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきましては、曾我部会長さんの方をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

**部会長** よろしく申し上げます。

それでは、審議に入りたいと思いますが、総合計画審議会においては総括的な審議が行われております。当部会においては、人づくりの点で、焦点を絞った個別の分野を審議することになってはおりますが、やはり全体状況がどういうものであり、全体方向をどのように持っていくかという審議会の意見も重要となります。何人かの方は、既に審議会での議論の中に入っていて、ある程度認識されてはおると思いますが、今回初めてという方も非常に多いですので、基本的な考え方やスケジュールといった、総括的なことをまず確認したいと思います。そのことについての説明を事務局の方からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**企画課長** それでは、議事の(1)、新たな県計画の策定についてご説明をさせていただきます。皆様のお手元にお配りしてあります資料1をご覧くださいと思います。

なお、当該資料は、基本的には12月に開催しました総合計画審議会の資料でお配りしたものでございますが、最後のスケジュールにつきましては、より詳しいものを今回おつけさせていただきます。

1ページをお開きいただきますと、12月に知事から総合計画審議会長にお渡ししまし

た諮問書がございます。

2 ページに、諮問理由がございます。

中ほど以下から若干読み上げさせていただきますと、世界的な経済危機や環境問題が深刻化する中、国内では少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来と高齢化の急速な進展が見られるほか、日常生活への不安や安全・安心志向が高まるなど、社会経済情勢が大きく変化しており、本県においても、雇用、医療、介護、子育て、環境問題など、県民生活に関わる多くの課題が顕在化してきております。このような状況を踏まえ、本県の特性や資源を活用し、産業の活性化を引き続き進めながら、その成果を生かし、医療、福祉、教育、生活環境などが充実した「人が輝く元気で住みよい茨城づくり」に取り組むため、平成23年度からの新たな県政運営の基本方針となる総合計画の策定をお願いしたものでございます。

続きまして、3 ページをご覧くださいと思います。

新県計画策定基本方針でございますが、こちらは県としての基本的な考えを事務局としてまとめたものでございます。

1 の策定の目的と2 の計画の趣旨につきましては、先ほどの諮問理由と同じ内容でございます。

3 の計画の前提となる社会経済情勢につきましては、本県を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に踏まえるとともに、本県の特性や県民の期待をしっかりと把握し検討を行っていくこととしたものでございます。

なお、時代の潮流と茨城の特性につきましては、後ほど議事の2におきまして詳しく説明をさせていただきますと思います。

4 の計画の構成でございますが、新県計画は、県の将来ビジョンや進むべき基本的方向について、県民の皆様と共有していただけるよう、より明確でわかりやすいコンパクトな計画にしたいと考えておりました。現在のところ、基本構想、基本計画、重点戦略と考えておりますが、今後、総合部会を中心に検討を行っていただきたいと考えてございます。

次に、4 ページ目につきまして、5 の計画の目標年度でございますが、現計画と同様、概ね四半世紀後の2035年ごろを展望した上で、2015年度を目標年度とする5カ年計画にしたいと考えております。

続きまして、6 の計画策定の体制でございますが、先般、審議会のもとに、専門的な調査審議を行うための3つの専門部会と、総合調整や計画全体の総括審議を行う総合部会が設置されたところであります。詳細については、後ほど説明させていただきますと思います。

次に、7 の計画の決定につきましては、審議会からの答申をいただきまして、県の決定機関であります庁議において最終的に決定をしまいたいと考えております。

8 の県民等の意見の反映でございますが、この1月に、市町村意識調査や県民等の意見を聞く懇談会を各地域で行ってきたところでございます。内容については、整理をして後ほどご報告をしたいと考えております。今後も、広く県民の皆様のご意見をお聞きしながら、計画に反映させてまいりたいと考えております。

最後の9の計画の策定のスケジュールでございますが、こちらは後ほど詳細にご説明をさせていただきますと思います。

次に、5ページでございます。

部会の設置についてでございます。先ほど基本方針で触れました計画策定の体制を図に示してございます。

先般の審議会におきまして、総合部会と3つの専門部会が設置されております。総合部会では、茨城づくりの基本方向や地域づくりの基本方向、計画推進の基本姿勢など、基本構成に関する事項のほか、重点戦略など計画全般に関する事項についてご審議いただきたいと考えております。

専門部会につきましては、現状と課題、求められる対応と関連する施策、その目標について網羅的にまとめるために、分野をより大きな観点から、住みよいいばらきづくり、人が輝くいばらきづくり、活力あるいばらきづくりの3つに分け、それぞれの部会を設置していただいたところでございます。

6ページでございますが、総合計画審議会の委員の皆様のうち、部会に所属される委員の皆様につきましては、ご覧のとおり関会長からご指名をいただいたところでございます。このほか、知事が委嘱しました専門委員の皆様にご就任をいただき、本日の専門部会の構成メンバーとなっております。

最後に、7ページでございます。

審議スケジュール（案）をお示ししてございます。

専門部会につきましては、各分野における現状と課題、施策の基本的方向などについてご審議をいただき、現行計画の基本計画に該当する部分をまとめていただきたいと思いますと考えております。

当部会のスケジュールを中心にご説明いたしますと、本日、第1回目では、時代の潮流や本県の現状、当部会における専門分野の現状と課題についてご審議をいただきたいと思います。

本日の結果につきましては、総合部会にご報告をさせていただき、次回の当部会の開催までに、総合部会において計画の構成など大枠のご議論を行っていただきたいと思いますと考えております。

次回の当部会は、4月下旬から5月にかけての開催になるかと思いますが、本日、ご議論いただく現状と課題を踏まえまして、専門分野におけます施策体系について事務局で整理をさせていただき、これに関するご議論を中心に行っていただきたいと思いますと考えております。

その後、第3回の部会、現時点では5月頃になるかと思いますが、施策目標などについてもご議論いただき、夏頃の第4回の部会では、当部会の専門分野における基本計画の素案をまとめていただいて、部会長より総合部会の方にご報告をいただきたいと思います。

その後、第2回総合計画審議会にて中間取りまとめを行っていただいた後、本年秋頃に第5回の部会を開催しまして、基本計画の取りまとめを行い、その後の総合部会、総合計画審議会でのご審議をお願いしまして、年内に答申をいただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

なお、ただいま説明しましたスケジュールにつきましては、各専門部会でのご意見や総合部会での全体的な構成に関するご審議の状況次第で変更されることも想定されますので、ご了承をいただきたいと思います。

最後に、参考資料でございます。参考資料の1として、先の審議会におけます各審議会委員の皆様からのご意見の要旨を添付してございます。

まず、総論としまして、部会に関しましては、今回の3つの部会の名称が前回の3つの目標と同じでありますことから、もっとアピールする方法を考える必要があるといったご意見や、3つの部会が縦割りではなく、すべての部会で議論すべきテーマがあるといったようなご意見もいただいております。また、量から質への変化の必要性や、連続性のない価値観の変化に対応するための県のリーダーシップの必要性といったようなご意見もいただいております。

次に、生活大県や人口減少に関しましては、従来の成長を目指す価値観から別の方向に移る必要があるといったご意見や、人口減少社会をネガティブに捉えず、従来の発想を転換して、少子化や高齢化をチャンスと位置づけるような議論が必要であるといったご意見もいただきました。

さらに、地域社会に関しましては、コミュニティの存続の危機に関するご意見、環境に関しましては、気候変動への適応策の必要性といったご意見もいただいております。

医療や少子化に関しては、待機児童の問題や地域の医療のあり方についてのご意見、高齢化に関しましては、社会における高齢者の活用の視点の必要性といったご意見もいただいております。

また、農業については、女性の活躍や食育の推進といったご意見、公共事業については、社会貢献のための公共事業の必要性といったご意見もいただいております。

簡単でございますが、審議会でのご意見をご紹介させていただきました。

以上で、議事の1、新たな県計画の策定に関するご説明を終わりにしたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**部会長** ただいまの説明について、特に質問はございませんでしょうか。

大枠の設定については、この方針でいくということをお願いいたします。

何もなければ、次の審議に移りたいと思っておりますが、次は、時代の潮流や茨城県の特性についてのもう少し詳細な説明を、事務局からしていただきたいと思います。

**事務局** それでは、議事の(2)の時代の潮流と茨城の特性について、配付しました資料の2でご説明したいと思います。これも12月の審議会でお配りしたものと同一のものでございますが、よろしく申し上げます。

1枚めくっていただきまして、資料の構成としましては、目次にありますとおり、1の時代の潮流、そして、2の茨城の特性といった形でまとめております。

それでは、まず1ページ、我が国経済の置かれている現状でございます。

一昨年9月のリーマンショック以降、我が国経済をめぐる状況は一変しておりまして、平成20年度のGDPの実質経済成長率が、急激かつ大幅なマイナスになるなど、大変な

景気の悪化、雇用の不安を抱えた状態でございます。直近では一部持ち直しの兆しも見られておりますが、雇用情勢あるいはデフレの影響から、本県におきましても有効求人倍率が過去最低を記録するなど、依然として大変厳しい状況が続いておることとでございます。

続きまして、2ページから10ページにかけては、本格的な人口減少社会の到来、そして急速な高齢化の進展について整理してございます。

我が国は、人口が2004年をピークに減少に転じておりまして、今後さまざまな影響が生じることが強く懸念されております。

まず、経済面への影響といたしましては、2ページの図―3にお示ししましたとおり、労働力人口が大幅に減少することによる経済成長率の鈍化、あるいは国内の消費需要の縮小、質の変化、さらには社会保障費の増大といった影響が生じてくるものと考えております。これらに対応していくためには、女性や意欲ある高齢者の就業の促進、科学技術の進展、イノベーションの創出といったことを通じた生産性の向上を図っていくことが課題になってくるものと考えてございます。

続きまして、次に、6ページから9ページをご覧くださいと思います。

6ページからは、社会面への影響について整理してございます。

図―7にお示ししましたとおり、今後、高齢者のみの世帯数の増加が見込まれます。こうしたことから、地域における交流の希薄化、地域活力の低下のほかに、過疎地域では、地域コミュニティの存続自体が困難となる地区の出現なども懸念されております。

次に、10ページをご覧ください。

行政運営面への影響を整理してございます。

今後とも厳しい財政状況が続くことが予測される一方で、医療・福祉関係経費の増嵩が財政運営上の大きな負担となることが懸念されております。

11ページから16ページにかけては、今度は、社会経済のグローバル化と交流の拡大について記載してございます。

近年、輸送の高速化あるいはITの飛躍的な進歩、こうしたことを背景に社会経済のグローバル化がより一層進んでおります。こうした中、成長著しい中国をはじめとする東アジア地域が、世界経済の中で大きな地位を占めるようになってきております。

11ページの図―10、あるいは次のページの11にお示ししたとおり、日本の貿易の推移を見ましても、アメリカやEUに比べてアジアとの貿易額が近年飛躍的に増加しているなど、アジアとの経済的なつながりが一層深まりつつあります。

続きまして、17ページをご覧ください。

19ページにかけては、環境・エネルギー問題の深刻化について整理してございます。

中でも、地球温暖化問題につきましては、鳩山総理が、2020年までに日本の温室効果ガス排出量を90年比で25%削減するという中期目標を表明したところでありまして、今後、環境と経済が調和した低炭素社会を実現することが大変重要な課題となっております。

また、19ページの図―19にお示ししましたが、エネルギーの大部分を海外に依存し

ている我が国にとりまして、その安定供給の確保が重要な課題となっております。環境問題への適切な対応という観点からも、エネルギー効率のさらなる向上、あるいは化石燃料にかわる新たなエネルギーの導入の拡大などの取り組みが必要となってきております。

続きまして、20ページをお開き願います。

ここから25ページにかけては、日常生活への不安と安全・安心志向の高まりについて整理してございます。

近年、全国的な医師不足、あるいは新型インフルエンザなどの世界的な流行、食品の安全性の問題など、安心して暮らせる環境に対する人々の意識が非常に高まってきております。

22ページをご覧ください。

図一23、24にお示ししましたとおり、刑法犯の認知件数は減少傾向にはありますが、一方で、治安に対する認識としましては、依然として国民の過半数が悪いと感じております。さらに、非正規雇用の増加、あるいは近年の景気後退による失業者の急増などにより所得格差の拡大が社会問題となっております。特にフリーター等の非正規雇用者の増加は、雇用の不安定性さや職業能力の蓄積不足、さらには結婚や子育てにまで影響を与えており、柔軟で安心できる雇用システムの確立といったことが課題となっております。

次に、26ページをご覧ください。

ここから29ページにかけては、価値観の変化・多様化について整理してございます。

図一28にお示ししましたとおり、人々の価値観や意識は、物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきておりまして、こうした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化は、今後もより一層進んでいくものと思われれます。また、ワーク・ライフ・バランスなどの取り組みにより、一人一人が個性と能力を發揮できる社会づくり、こういったことをさらに進めることも求められております。

こうした中、29ページをご覧ください。29ページの図一33でございますが、近年、社会に貢献したいと思っている、あるいはボランティア活動には積極的に参加したいと思う若者がふえております。また、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高まりつつございます。これまで公共サービスは行政主導で提供してまいりましたが、行政だけではなく、多様な民間主体によるコミュニティビジネスやソーシャルビジネス、このような新たな地域づくりの取り組みが重要になってくるものと考えております。

次に、30ページをご覧ください。

31ページにかけては、地方分権の進展と行政の広域化について整理してございます。

平成18年に地方分権改革推進法が施行され、国と地方との役割分担の見直し、あるいは地方への権限と税財源の移譲などが行われておりますが、一方で、地方交付税の大幅削減、あるいは地方間における税収の偏在などによりまして財政力の格差が拡大しており、地方の財政運営は大変厳しい状況にあるということでございます。

以上、1番の時代の潮流につきまして、駆け足ではございますがご説明いたしました。これにつきまして、現行計画を策定した5年前と比較して認識が変わったところが幾つか



ございます。その点について若干ご説明したいと思っております。

まず、第1に、人口減少ということが本格的に始まったということでございます。現行計画では、人口減少局面に入りつつあるという認識でございましたが、今後は、本格的に始まった人口減少社会の中でいかに活力を維持するか、という視点が大変重要になってくるものと考えてございます。

第2番目といたしまして、社会経済のグローバル化でございます。前回も、グローバル化の視点はございましたが、今回は、前回以上に成長著しい中国をはじめとする東アジア地域との経済的なつながりを十分に認識する必要があるのではないかと考えてございます。

また、国が作成しました国土形成計画におきましても、戦略的目標の1つといたしまして、シームレスアジアの形成ということ掲げてございます。このようなことから、今後は、より一層グローバル化について意識する必要があると考えてございます。

第3に、価値観の多様化でございます。近年、先ほども資料でご説明いたしましたが、行政だけではなく、多様な主体が公の役割を果たすようになってきておりまして、ソーシャルビジネスといった活動も注目されております。政府におきましても、先日「新しい公共」という円卓会議が設置されたところでございます。今回の計画策定に当たりまして、こうした動きをしっかりと認識する必要があるかと考えてございます。

以上、時代の潮流についてご説明いたしました。

**部会長** 少し中断しまして、何か質問があれば、お願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**部会長** それでは、次をお願いします。

**事務局** 続きまして、2の茨城の特性についてご説明いたします。

資料では、32ページから49ページまで、地域の特性と人口動態、本県の地理的特性、経済産業構造、教育・文化等につきまして整理してございます。ここにつきましては、後でご覧願いたいと存じます。

次に、概成しつつある広域交通ネットワークについてご説明いたします。

51ページから52ページにかけてご覧いただきたいと思っております。

高速道路網の現状についてでございますが、北関東自動車道や圏央道、東関東自動車道は着実に整備が進んでおります。

続きまして、52ページから53ページにかけましては、鉄道網の状況について整理してございます。

つくばエクスプレスの輸送人員につきましては27万人を突破しており、当初の目標を1年前倒しで達成できる見込みとなっておりますほか、JR常磐線につきましては、現在東京駅への乗り入れ工事が進められており、平成25年度には完成する予定となっております。

53ページにつきましては、空港・港湾の状況について整理してございます。

茨城空港につきましては、成田・羽田に次ぐ首都圏第3の空港といたしまして、本年3

月11日の開港を予定しております。就航路線といたしましては、韓国のアジアナ航空がソウル便を1日1便運航するとともに、開港数カ月後には釜山に週3便程度就航することとなっております。

続きまして、54ページから57ページにかけては、本県における多様な産業と科学技術の集積について整理してございます。

54ページの図—57にございますとおり、本県は過去10年間における工場立地面積が1,000ヘクタールを超えてございまして、他県を大きく引き離して全国第1位となっております。また、本県には、世界最高水準の研究施設であるJ-PARCをはじめ、つくば・東海に世界最先端の科学技術の集積がございます。また、日立にはものづくり技術が、鹿島には日本を代表する素材産業が集積しているところでございます。

最後になります。61ページをご覧いただきたいと思っております。

ここには、本県の現状を示す主要な統計データの一覧を記載してございます。こちらも、併せてご覧おき願いたいと思っております。

以上、本県を取り巻く時代の潮流や本県の特徴につきまして、今後のご審議に当たり参考にならうかと考えられるものを整理させていただきました。

以上でございます。

**部会長** 今の説明、県の状況説明ですが、何か質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**部会長** それでは、次に予定している説明を続けてお願いいたします。

**事務局** それでは、続きまして、議事の(3)、分野別の現状と課題についてご説明いたします。

まず始めに、現行計画の体系につきまして簡単にご説明申し上げます。

現行計画は、「基本方向」と「基本計画、地域計画」の2冊に分かれておりまして、人が輝くいばらきづくりにつきましては、基本計画の第3章に位置付けております。

恐れ入ります。お手元の基本計画、地域計画編の77ページをお開き願いたいと思っております。

ここには、第3章第1項といたしまして、未来を担う人づくり、第2項として、一人ひとりが尊重される社会づくり、第3項として、個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進、そして、第4項として、学習環境の充実と文化・スポーツの振興を位置付けております。

そして、78ページ、第1項をご覧いただくとお分かりいただけますように、項の下に現状と課題が整理してございまして、その下に施策展開の方向、そして、そのわきに数値目標というものを掲げてございます。このような計画構成になってございます。

新しい計画の体系につきましては、今後、総合部会を中心に検討していただく予定ですので、まだ未定ではございますが、本日はまず、現行の計画の体系に基づきまして、新たな県計画策定において踏まえるべき現状と課題を整理してまいりたいと考えてございます。

それでは、今度は、資料 3—2 と 4—2，2 つを併せてご覧いただきたいと思います。まず、資料の 3—2 の 1 ページをご覧いただきたいと思います。

上の方の欄に、現行計画の体系に基づく章と項が示してございます。

初めに、第 1 項の未来を担う人づくりについてご説明します。

左側の方に、縦に見出しがついております。まず、社会全体での教育に関する現状と課題でございます。現状の欄にありますように、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されている状況にありますことから、右側、求められる対応といたしましては、社会全体が教育の重要性を再認識するための取り組みをここに掲げてございます。

現状の記述の末尾に、括弧書きで図表番号が記載されておるかと思っております。これは、資料の 4—2 の図表番号に対応してございます。

恐れ入ります。資料の 4—2 の 1 ページをご覧下さい。

関連するデータといたしまして、図表 1—1 で家庭の教育力が低下していると考えられる人が多くなっているという状況、図表 1—2 で青少年と大人たちとの交流が減っている状況を示してございます。

以下では、先ほどの資料 3—2 で主に説明したいと思っておりますが、図表番号を参照しながら、適宜、この資料の 4—2 もご覧いただきながら説明をお聞きいただければ幸いに存じます。

それでは、資料の 3—2 の 1 ページに戻ります。

中央で、学力と個性を伸ばす学校教育についてでございます。現状の欄にありますように、我が国の小中学生は、特に読解力や知識の活用に関する記述式の問題、これが国際的に比較するとやや弱い傾向にあります。また、本県に関しましては、小中学生では、算数・数学の基礎が弱く、高校生についても、基礎学力が身につけていない生徒が目立つ、といった結果になっております。また、別の視点でございますが、下の方、特別支援学校の児童生徒が増加しており、すべての人が輝くいばらきづくり、こういったことを目指す上では適正な対応が求められております。対応といたしましては、右側の欄にありますように、習熟度など個に応じた指導の充実や学習意欲の向上、あるいは理数教育等の充実、特別支援学校の規模・配置の適正化といった取り組みを挙げてございます。

次に、下の方の欄の心と体をはぐくむ教育についてでございます。左側の現状の欄にありますように、子どもたちの問題行動や非行、基本的な生活習慣の乱れなどが指摘されております。また、本県の子どもたちの体力は、ピーク時に比較すると依然として低い水準にあり、食生活も乱れているという状況にあります。求められる対応といたしましては、道徳教育や生徒指導の強化、相談体制の整備、家庭教育の充実やスポーツの機会の拡大、食育の推進といった取り組みを挙げてございます。

続きまして、2 ページ、魅力ある学校づくりについてでございます。現状にありますように、生徒たちのニーズの多様化や教員の多忙化といったことが指摘されておりますほか、犯罪や施設の老朽化など、子どもたちを取り巻く環境にも問題がある状況です。さらに、少子化による高校入学者の減少を踏まえる必要がございます。こうした点につきましては、右側にありますとおり、多様なニーズに対応した学校づくり、教員の時間の確保、不審者

対策、安全な学校施設、高校の規模・配置の適正化などの取り組みを進めていく必要があると考えてございます。

続きまして、資料の3ページ、第2項に移りますが、一人ひとりが尊重される社会づくりについてご説明いたします。

まず、男女共同参画についてでございます。現状にありますように、いまだ男女共同参画につきましては、世代や地域間で意識の差が見られ、子育てと仕事の両立が依然として厳しい状況にあるということでございます。求められる対応といたしましては、右側でございますが、男女共同参画についての意識の向上、農村社会などにおける女性の社会参画の促進、多様な働き方が可能な職場環境づくりといった取り組みを挙げてございます。

続きまして、資料3の3ページの下の方です。

人権尊重についてでございます。現状の欄にありますように、依然として女性や子どもへの暴力が発生しており、また、社会情勢の変化に伴う人権問題の複雑化・多様化が指摘されております。さらに、インターネットによる新たな人権問題、こういったことが発生しているという状況でございます。求められる対応といたしましては、人権尊重の理念、こういったことについての理解・促進を挙げてございます。

続きまして、資料の4ページ、第3項の個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進についてご説明いたします。

まず、青少年自立・社会参加についてでございます。青少年の非行やニートなどの問題が深刻化する一方で、青少年のボランティア活動への参加の機会自体は増加しておりまして、参加意識も比較的高い傾向にあります。今後は、青少年を取り巻く社会環境の浄化、引きこもり対策、人間関係調整能力や生きる力の育成、青少年のボランティア活動の促進、あるいは学んだ知識の地域での活用促進などの取り組みを上げております。

続きまして、下の欄の高等教育機関についてでございます。現状にございますように、高校卒業生の大学等への進学率が5割を超えているほか、地域におきましては大学の知識活用へのニーズが高まってきておりまして、今後は大学の知的資源の活用による地域政策の創造、あるいは問題解決といった取り組みを挙げてございます。

続きまして、5ページ、職業や地域で活かす能力向上についてでございます。現状にありますように、若者の就業意識が変化してきていることがございます。また、将来的には、労働力が不足し、高齢者を支えることが困難になってくることも見込まれます。このような中、団塊の世代をはじめ各年代において、地域貢献への意識が高まっているということがございます。さらに、グローバル化により県民それぞれが国際化の主体となる必要が生じてきております。求められる対応といたしましては、右側でございますが、若者のキャリア形成意識の向上、高齢者の活躍できる社会づくり、あるいは地域社会活動の推進、国際化に対応する能力の向上に向けた取り組み、こういったものが必要になるかと考えてございます。

続きまして、最後の項になりますが、資料の6ページをご覧願います。

第4項に移りまして、学習環境の充実と文化・スポーツの振興についてご説明いたします。

まず、生涯学習環境の充実についてでございます。現状にありますように、県民の学習ニーズは、高度化、多様化している状況でありまして、対応としては、ニーズに即応した学習活動への支援、あるいは、その成果を地域に還元させる仕組みづくり、こういったものを挙げてございます。

次に、中央の欄で、芸術・文化についてでございます。芸術・文化活動への参加意識が高まっている一方で、子どもたちが自然と触れ合う機会、あるいは異世代と交流する機会、こういったものが減少してございます。さらに、美しいものに感動する心が育たないのではということも指摘されている状況にございます。求められる対応といたしましては、芸術・文化の振興、その活用による地域社会づくり、あるいは活動拠点づくり、さらに、自然と触れ合う機会や教育活動の充実、こういったものを挙げてございます。

最後に、生涯スポーツについてでございます。人々が健康に生き生きと暮らすためには、生涯楽しめるスポーツが不可欠でございます。一方で、身近にスポーツを楽しめる環境が余り整っていないという状況にもございます。また、自然環境に恵まれた本県といたしましては、海岸や河川、湖沼など、水辺空間を活用したスポーツにも親しんでいただきたいと考えているところです。求められる対応といたしましては、スポーツに親しめる環境づくり、水辺など自然を活用したスポーツを楽しめる環境整備、こういった取り組みを挙げてございます。

以上が現行計画の体系に基づく人が輝くいばらきづくりに関し、事務局が整理した現状と課題でございます。

このほか、本日は、「住みよいいばらきづくり」や「活力あるいばらきづくり」に関する現状と課題等の資料も配付してございますが、時間の都合がございましたので、説明は割愛させていただきます。

以上で、議事(3)分野別の現状と課題についての説明を終わりにさせていただきます。

**部会長** 現状と課題については、もう出来上がってしまっているような感もありますが、これに対応する議論はもう少し後の回でやることになると思います。今の説明に関し、現行計画の中で達成度が思わしくないとか、状況がますます悪くなって、今後もやはり重要だろうと思われるような内容がありましたら、追加説明をお願いいたします。

**事務局** それでは、ご説明いたします。現行の計画につきましては、毎年評価を行っているのですが、現行計画策定後3年が経過したということで、昨年度、中間評価を行っております。別添資料、現行計画の中間評価をお配りしているかと思っております。その中の別冊のペーパーで若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ、重点戦略編という表が載っておろうかと思っております。現行計画につきましては、数値目標を150ほど掲げまして推進しているところですが、その中でも特に重点的に実施すべき項目については、重点戦略として8つ項目を掲げております。その重点戦略に係る数値目標についての進捗状況を評価したものが、この表でございます。今回は、ここだけご説明をさせていただきたいと思っております。

この表の太く線で囲ったところをご覧いただきたいのですが、B+評価以上というのが

あろうかと思えます。数値目標の達成段階に応じて、もう既に目標を達成してしまったものをA<sup>+</sup>、計画策定時より悪化しているものをCというように評価しまして、その間は段階別にB、B<sup>+</sup>、A、A<sup>+</sup>という形で評価しております。概ね一定の成果が認められる項目として、B<sup>+</sup>以上というものを四角で囲っておりますが、全体で136指標ある中で82指標、60.3%について、ある程度の成果が認められると評価しているところでございます。

分野別に見てまいりますと、「人が輝くいばらきづくり」に関しましては、指標が27あるうち、B<sup>+</sup>評価以上が12ということで44.4%ということになっております。「住みよいいばらきづくり」についてのB<sup>+</sup>評価以上の割合は「少子化への挑戦」が44.5%、「健康長寿社会」が46.5%となっております。「活力あるいばらきづくり」につきましては、「日本をリードする力強い産業社会づくり」が81%、「元気No.1農業」が76.4%、「広域交流新時代の幕開け」が78.6%ということになってございます。

決論としましては、「活力あるいばらきづくり」に関する3つの戦略については、計画の進捗という意味では、概ね順調にしていると考えてございます。ところが、「住みよいいばらきづくり」ですとか「人が輝くいばらきづくり」については、B<sup>+</sup>評価以上の指標の割合が5割を切っているものが多く、当「人が輝くいばらきづくり専門部会」が所管する項目については、割合が44.4%ということで、余り成績が芳しくない状況です。従いまして、今後、「住みよいいばらきづくり」や「人が輝くいばらきづくり」といった、生活大県につながるような生活面、環境面、といったものに少し力を入れていく必要があると考えてございます。

また、3年間の実績を踏まえ、目標年次である平成22年度に目標を達成することができのかどうかというものを統計的に予測した表を同じページの下に示してございます。実績を反映させていることから、上の表と同じような傾向にはなろうかと思えますが、「人が輝くいばらきづくり」は、もう少しの努力で目標が達成できる見込みということを示す3つ星以上が、ご覧のとおり27.3%ということで、厳しい状況にあるかなと考えています。

詳細につきましては、別添資料中に記載してございますので、ご覧をいただきたいと思えます。以上でございます。

**部会長** 今の説明部分を見ますと、やはり継続してやらないといけないものが多数あるようです。一方で、当部会における審議の焦点となる新しい状況への対応といったものもあろうかと思えます。ご質問がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○部会長** それでは、県民選好度調査について説明をお願いします。

**事務局** それでは、参考資料の2、県民選好度調査結果（一般調査）速報版について、概要をご説明します。

この調査は、昨年秋に県民4,800人を対象に行ったものでございます。

まず、1ページのグラフをご覧いただきたいと思います。

ここでは、地域の住みやすさについての評価についてお伺いしてございます。「とても住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」のいずれかと回答した方が65.9%となっておりますが、前回の調査と比べますと8.1ポイント減少しております。この資料には掲げておりませんが、世帯別の回答を見てみますと、若い世代と高齢者世代、職業別では、パート、アルバイト、無職、農林漁業者、こういった層で「住みやすい」と回答した方の割合が前回よりも大きく減少してございます。これが意味することについては、もう少し検討しなければなりません、経済状況などを反映しているのではないかと感じております。

続きまして、6ページから9ページでございます。

ここでは、それぞれの政策課題につきまして重要度と満足度をお伺いしまして、そこから県民ニーズというものを算出しております。具体的には、政策課題について重要度が高く、しかしながら満足度が低いというような課題につきましては、県民ニーズが高くなるというような形になってございます。

9ページの表でございますが、県民のニーズにつきましては、一番高いのは老後の保障、続きまして雇用の安定、そして高齢者福祉サービス、交通の便の順となっております、いずれも前回調査よりもポイントが高くなっております。県民のニーズは、老後の保障、雇用の安定、こういったものが高いということでございます。

続きまして、11ページでございます。

今後の施策で最も力を入れてほしい分野についてお伺いしておりますが、最も高いのは医療や保健で60%、次いで、高齢者・障害者福祉が44.7%となっております。

最後、12ページでございますが、地域の将来像についてお伺いしております。

最も期待が高いのは、高齢者や障害者が安心して暮らせるまち、これが63.3%、次いで、教育や子育ての環境が整備されたまち27.9%などとなっております。

これも、詳細については、後でご覧をいただければ幸いです。以上でございます。

**部会長** 何か質問がありますでしょうか。どうぞ。

**A委員** 先ほどの中間評価結果の概要のことでお伺いします。3つある部会の中で「人が輝くいばらきづくり」に関する指標について一番達成率が悪く、達成見込みも低いという指摘がありました。率直に、なぜこういう結果になってしまったのかという点について、県の見解をご説明いただきたいと思います。

**部会長** 事務局で整理がついておりますか。

**事務局** まず、事務局の方で評価の話をさせていただきまして、その背景については教育委員会から説明をお願いします。

事務局では中間評価のもう少し詳しいことをご説明します。

別添資料の11ページをご覧いただきたいと思います。

未来を開くたくましい人づくり戦略について、概略が記載してございます。先ほどの数値目標関連で申し上げますと、一番下に表がございまして、具体的には、ここに掲げてある指標が、先ほどの評価の内訳です。例えば漢字の読み書きや、四則計算の平均正答率では、中学3年生が、平成18年度と19年度がA、20年度がB評価となっており、小学校6年生の四則計算では、同じくB<sup>+</sup>、A、B<sup>+</sup>ということで、比較的良い状況です。また、年間50冊以上の本を読んだ児童の割合については、A、A<sup>+</sup>、A<sup>+</sup>ということで、概ね良い結果となっております。しかし、それ以外の指標についてはBあるいはCということで、成果が思わしくない、この辺が課題であると感じております。

これらについての考え方や今後の対応については、教育委員会から説明願います。

**○教育庁** 教育委員会から、若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

学力について、全国的なことではあります。子どもたちの数学力について懸念されている状況が、本県についてもやや当てはまる状況ではないかと考えております。また、朝食摂取率ですとか、学校だけではなく家庭の問題とかいったことも、本県でも切実な問題でございまして、こういったことを背景として、このような結果になっていると思っております。当然、このような状況を踏まえ、本県でも数学力の定着ですとか、学級編成の基準を40人未満35人以上の学級について人的措置を図るとか、また、学校の授業力の向上ということには取り組んでいるわけですが、まだ至らない点があるということで、次期の計画について反省を踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

**部会長** よろしいですか。

詳しいことについては、もう少し回が進んでから審議したいと思っております。現段階では概況について、質問があればお願いします。

今日は、できましたら共通認識に焦点を絞って議論をしたいと思っております。特に、今回最もご意見をお伺いしたい点は、時代の潮流ですとか県の実情、そのほか全体状況について、どういうことに注目すべきか、影響度の大きいものはどういうものか、優先的に取り組むべきことはどういうものか、あるいは認識すべきもので見落としがないか、などといったことです。

整理のために、2、3分休止しますので、用意しました意見交換メモを利用していただき、各自考えられたメモを作成していただきたいと思います。その後、全員に3分間程度でご意見を伺っていききたいと思います。

[各委員意見交換メモ記入]

**部会長** よろしいでしょうか。それでは、全員の方からご意見をお伺いします。

**B委員** 先日、行政の方と若い人たちのご意見をお伺いしていたとき、行政の「青年はこうなんじゃないか、こうしていったらいいんじゃないか」という考え方と、ボランティアや学生などの青年層の考え方がずれているのではないかと、ということを感じました。

総合計画において、25年後を目標に5年間で取り組むことについての計画を立てるといふことであれば、若い人たちの生活観や結婚観、少子化の問題の捉え方、という切り口



があったらいいと考えます。

また、資料の中で、ボランティアをやりたい人が増えているというデータがありました。私もそのような活動をさせていただいておりますが、確かにボランティアをやりたいと思っている若い人が多い状況です。しかしながら、茨城県の中で、ボランティア希望者に対し、この市町村にはこういったものがあるとか、このような活動をしているところがあるとかいったように、まとめて伝えられるところが少ない、少ないというよりもない、と思います。ですので、何かやりたいと思っている方をすぐにボランティア活動に結びつけられるような、交渉を総括するところがないことで、若い人たちの活用が図れないことがもったいないと感じます。

その一方で、地元の青年会議所では、100人ぐらいのメンバーのうち、昨年1年間で15人が経済的な理由で退会をしているというような状況です。卒業後、中小企業などで頑張っているかと思っている20代、30代の若い人たちが、ボランティアを通してネットワークをつくりながら社会貢献をしようという形が、なかなかとりくにくい環境になっています。県でも緊急対策や融資制度など、いろいろ整えているということですが、実際にはすごく使いにくい制度であるなど、若い人たちが社会貢献したくてもできないような環境になりつつあると感じています。計画における数値目標などにも、何か具体的に反映できるようなものがあればいいと感じている次第でございます。よろしく願いします。

**C委員** 膨大な資料を今、拝見させていただいて、十分に消化できていないかと思いますが、思いつくまま3点コメントしたいと思います。

まず、現状認識を先ほどご説明いただいた中で、1つは、子どもについて、幾つかの箇所社会性の低下ですとか、いろいろな教育発達上の課題を抱えているということがあったのは共通項ではあると思います。先ほどの委員さんと同じところになりますが、資料2の29ページにありましたように、ボランティア活動に積極的に参加したいですとか、社会に貢献したいと思っている子どもたちがいるとかいったデータはその通りではあります。しかし現実には、参加したいと思っている人が6割、参加したことがあるという人が3割、参加しているという人が1割となっていく、大体そのような傾向にあります。つまり現状で、子どもだけではなく大人も含め、やりたいがやれない状況が現状としてある、ということはどう捉えて評価していくのか、考えることが必要になるというのが1点です。

それから2点目は、この計画を考えていく中で目指すものをどのように捉えるのかという点です。いろいろな課題がある中で、その課題に対処していくというやり方では将来像をなかなか明るく描けないということです。ですから、どういうものを目指すのかという、その像を示しながら、それを具体化していくということが必要なのではないかと考えます。直接、行政施策的にやらなければならないものはありますが、それにプラスもう1つ、何を私たちが目指すのかという、指標といいますか、何かそういったものを描けたらいいと思っております。

そういう意味で、例えば資料の3-2に、人権尊重の理念について理解を深めるとか、あるいは醸成するとかいった表現があります。こういった言葉を使ったときに、「そうだ」

というご意見と、「でもね」という、本音と建前といったような議論が必ず起こり得ると思います。どの言葉で何を語るかということは難しいのですが、それぞれの地域社会の中で目指すものを言葉にしていく、人のあり方と社会のあり方を言葉にしていくということも大事ではないか、というのが2点目です。

3点目ですが、「人が輝くいばらきづくり」という、言葉尻で恐縮ですが、この「つくる」というのは、誰が何をつくるのか、具体化することが必要だということです。行政施策的には「人づくり」とか「地域づくり」というように、そのまま言うことができると思います。しかし、資料にもありますように、主体の話では、そこに参加するとか、参画するとか、振興するとか、いろいろな表現でその「参加」のことが述べられていると思います。そのことをより具体化していくことが必要です。学校教育においても、子どもたちが社会の主人公になっていく、ということはどう形にしていくのか。その参加の具体化ということが、これからの検討の大きな課題ではないかと思っているところであります。以上でございます。

**D 委員** 私の方からは、気付いた点、2点だけ申し上げたいと思います。

1つは、行政の広域化についてです。全国でも市と町の数が同じになったというニュースがありました。恐らく茨城県も、かなり大きな市の単位が形成されているものと承知しています。そうしますと、例えば理科支援員という事業にしましても、茨城県ではなく各市町が実際の配置を考えているという実情があると承知しています。そうしますと、県の方でお考えになるときにも、必ずその実際の現場、市や町でどうなっているのか、どう動くのか、あるいはかなりの広域になっていますので、きちんと回っているかどうか、というところにも配慮するような計画になったらいいと思います。

それから、2点目ですが、先ほどの資料で、高校の成績がかなりばらついていてという話がありました。科学技術の視点で考えますと、どうしても成績が良い方を見がちで、例えば才能育成ですとか、落ちこぼれではなく浮きこぼれということが最近言われておりますが、伸びる子どもが伸びないのではないかと、そういったことの懸念から、例えばスーパー・サイエンス・ハイスクールなどといったことが議論されているところです。しかし、先ほどのグラフを見ますと、特に理数科や英語は、かなり成績の悪い方が問題だということもあります。県の立場におかれましては、成績の良い方ばかりではなく、成績の悪い方も考えなければならない、ということになると思います。問題認識だけですが、そちらの配慮も重要であるということです。

それからもう1点です。先ほどお話のあった現行計画の評価が芳しくなかったということについてです。この計画が良くつくられていると思うのは、主体がはっきり書いてあって、県民、各企業なども主体として書いてあります。県の方はそうはおっしゃらないと思いますが、計画が達成できないことについて、県以外の主体には問題はないのか、ということもあると思います。以上です。

**E 委員** 今朝、7、8カ国の留学生の方たちの研修の発表を聞いてまいりました。多くの日本人学生にも聞いていただきたいと思うような大変立派な発表の内容でした。

それから、先ほどいろいろなところでボランティアしたいが情報が無い、という話がございました。しかし、情報を強く求めればどこかでそれが手に入るというような状況にはあります。これも受け身の教育といいますか、その現れではないかと感じております。また、自分は何をしたいのか、どんな意見を持ってこれから人生設計、生活設計をしていくのか、といった教育が不足しているということを感じました。

また、家庭における教育力の低下ということがございましたが、これは、できれば幼少期の教育にまで踏み込むことができるのかどうか。モラルであるとか、いろいろなことに対する考え方の基本は、やはり幼少時に培われるものだと思っております。私はボランティアをしておりますが、小中学生のとき、物心がつく前から、毎日夏休みは那珂川で五、六時間泳いでおりました。夏休みにいろいろな職業の方たちから、政治家から学校の教員から、いろいろな方からいろいろなことを学びました。親だけではなく地域ぐるみで学ぶ場がありました。先ほど海辺を活用したスポーツづくりといったことも出ていましたが、そういったところでいろいろなことを教えていただいた、その当時の先生方とまだ交流もあります。

何かがあるとやめてしまうというような責任回避であるとか、自分の責任のとり方とか、その辺の教育が必要だと思えます。

グローバル化では、英語力が不足していることだけでなく、海外に行く方たちが少ないことが問題です。県の職員の方たちも、何か会議があったときには、通訳を介さないで英語で聞えるというような力をつけて頂きたい。ALTがたくさんいても、なかなか力がついていない。その辺のところも、後々、提言していきたいと思えます。よろしく願います。

**F 委員** 「人が輝く」というのは具体的にどういうことかなと考えていたのですが、自己実現のできる場づくり、仕組みづくりをこれからしていくということだろうと思っております。

それで、1つ、感じる場所ですが、資料の中の求められる対応というところに、NPOとかソーシャルビジネスというものが出てきます。NPOは「お金を払わない公務員」と言われていますが、社会のニーズが非常に多様化し、高度化してきたところに、行政は対応できない、お金もないという中で、NPOやソーシャルビジネスというものをもう少し育成していくというような方向がないと、十分に受け皿になり得ないということになりますので、何とかその方向を計画に取り込んでいければと思うところです。以上です。

**G 委員** 世界にも有名な茨城がどうしていけば、もっと輝く子どもたちが輝く大人になれるのかと考えるのですが、本当に整理できていない状況です。

去年の3月まで学校におりました。その中で、学校だけが一生懸命頑張っても、できない部分がありました。学校と地域と家庭が、みんなばらばらになっているところと一緒に協力してやっていただかないと、子どもたちは育たないと感じています。しかし、どういふふうにして、この三角がうまく協力し合えば子どもたちの自己実現に向けてのお手伝いできて、輝く子どもになれるのか、大人になってもらえるのか。今までもPTAの方に

お世話になったり、地域の方にお世話になったりしてきましたが、それでも教育力の低下が言われている、倫理観の低下が言われている。地域でも、すごく協力していただいています。先生方も、一生懸命やっています。それでも、どこか抜けているのです。そこをどういうふうに協力していけば、子どもたちが輝くことができるのか。今後の議論の中で、学校にいたときのお話をさせていただきたいと思っています。

また、学校では、キャリア教育の部分で県からお金をいただいて取り組んでおりましたが、キャリア教育がとても弱いと感じております。早く職場で訓練をして頂きたい。自分が社会人になって働くということの大事さを教えたいのです。しかし、成績がよければ先生に推薦してもらえ、いい大学に入れば何とかなると、まだ思っている子どもも親も多いのです。自分は大学に行くのだから構わない、といった言葉がすらすらと出てくる状況なのです。うちの子は勉強すればいいのです、大学に行かせますから、親からもそういう言葉が出てきてしまうのです。そういうことを踏まえ、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学までの系統的なキャリア教育を、どのように進めていけばいいのか。もっと校長を含めた学校、PTA会長、地域で、地域の特色を生かしながら、高齢者に手伝っていただきながら何かできないか、議論していきたいと考えています。

それから、生活体験が少ない、と感じております。「ない」のではなく「少ない」と申し上げましたのは、きれいなことはやりたいのです。やりたいことはたくさんあって、好きなことだけはやっています。嫌いなことはやりたくないのです。私は4年間、校長のときにトイレ掃除を全員にさせました、素手で。先生方が嫌がって、校長、絶対そんなのやりたくない、そんなのやったって効果がないと言われましたが、やった後の子どもたちの反応がすばらしかったのです。それから、PTAの役員の方にも来ていただいて、地域の方も一緒に素手で便器を洗ってもらったのですが、やった後は物すごい達成感、びっくりするぐらいよかったと思っています。何かそういうことも、小学校、中学校、高校、系統的な体験ができれば、生活体験ができればと考えています。

それから、もう1つ、倫理観が出てきましたが、江戸時代ではありませんが、寺子屋ができなくてはいけないのか、といったことも感じております。以上です。よろしく願いいたします。

**H委員** 進んでいく時代に対し、先ほどから出ておりますコミュニティビジネスですとか、ソーシャルビジネスですとかがもっと、提案をしていかなければならないと思います。実際にNPO活動をしていたり、地域でボランティア活動をしていたりしますと、その推進ですとか、中心になっていく人たちの育成というものに、行政がもっと積極的に関わっていかないと、これから先やっていけなくなっていくのではないかという気がするのです。ですから、人材育成だけではなく、活動のサポートですとか、そういったところの提案など、行政格差もあるとは思いますが、今後の時代に向けて必要な施策ではないかという気がします。

それから、就学前の児童に対するいろいろな取り組みというのが、この「人が輝くいばらきづくり」の中には全く出ていないと思うのです。私は小学校に入ってから子どもたちと、放課後関わっているのですが、やはり就学前におけるいろいろな取り組みというも

のも、もう少し具体的に出していてもいいのではないかという気がします。子どもたちだけではなく、若い世代のお母様方に対するいろいろな意見、提案が何かあってもいいのではないかなという気がしました。よろしくお願いします。

**I 委員** 4つほど述べさせていただきたいと思います。

まず、この社会情勢という話の中からのキーワードですが、人口の減少ですとか、グローバル化、環境、エネルギーなど、いろいろな問題がありますが、これは昨日今日分かったことではなくて、もう既に前からわかっていたというようなものです。このことから見ますと、この日本、茨城県も含めて、何か対応が遅いような感じがします。そういう中で、この我々の茨城をどうしていくかということが大きな問題だと思います。知事がいろいろなところでお話されているのですが、住みたい都道府県という中で茨城県は本当に後ろの方だという一方で、知事の友達が茨城県に住んでみたら、こんないいところはないと言ったそうです。これはなぜだろうかということも含め、いろいろな糸口をここから見出していかなければいけないのではないかと考えております。

先ほどもありましたが、地域や県民と、県政との間に、やりたいことをやろうとするところでの乖離というのがあるのではないかとと思います。この点をこの部会の中でどう埋めていくのか、と感じています。

それから、先ほど曾我部会長からもありましたが、資料の3-2の「求められる対応（課題）」というところで、もうまとまっていて、県では分かっているのではないか、ということをおっしゃってございました。分析とか課題とかいったものは、しっかりと事務局の方で分かっておられるのですから、しっかりとスピードアップして、達成度が低いところを埋めていく、ということも必要ではないかと思えます。

最後に、これまでの経済発展の中で、物の豊かさがどんどん求められてきて、心が置いていかれたというところがあると思います。この部会の中では、心というところも、私なりに提言をしてきたいと思えます。遊びというところから心身の両面の増進というようなことを提言していきたいと思っております。以上です。

**J 委員** 私は、男女共同参画と教育の2点について述べさせていただきたいと思えます。

中間評価にも表れておりましたとおり、地域によって男女共同参画の意識の差には大きいものがありまして、なかなか広がっていかない現状があります。選好度調査の中で、「教育や子育ての環境が整備されたまち」というのが2番目の希望として出ておりましたが、子育ての環境などは、女性の働く状況や、男女共同参画の第2ステージになった課題である「ワーク・ライフ・バランス」と密着するものであり、仕事と家庭の両立に取り組むことが男女共同参画にも大きくつながっていくと思っております。そして、男女共同参画という分野というよりも、この男女共同参画の視点を持って、あらゆる分野で取り組むという、その仕組みですとか、意識の見直しが必要となりますが、これは県でも取り組みにくいのではないかとと思います。

一番の課題は、男性への働きかけをどうするか、どう工夫していくかに尽きると思えます。欧米では、地位とか名誉とか、そういうことに関わらずボランティア活動をしていま

す。男性が、です。社長さんとか、そのような地位にある方でも、消防署の救急隊員を例えば午後の10時から12時までの2時間ぐらいパートでやるとか、そういうことが結構普段に行われていて、とても成熟した文化といいますか、意識があると思いました。そういう取り組みをしていけば、例えば若者のボランティアグループへの加入意向ともリンクしていくと思います。

それから2番目に申したい教育のことですが、経済の回復も余り見通しがよくない現状から、生きる力をはぐくむという視点の必要性が継続されていると思います。今までお三方ぐらいの委員さんからもお話が出ましたが、キャリア教育の見直しをしていただきたいと思っております。小中高でのキャリア教育が、今、盛んに行われ始めていますが、例えば小学校ではソーシャル・スキル・トレーニングが多く、思いやりのある人づくりですとか、何か心理系統のものに走ってしまっていて、職業意識をつくり上げていくということからちょっと外れているような気がいたします。先ほど意見がありましたが、職種への関心を高める働きかけとして、今ある既存の職種だけではなく、NPOですとか、利益はさておき社会貢献をする会社づくりというのも、これからは求められていきますので、NPOなどの関心を高める工夫も必要だと思えます。

それから、「君たちに勉強を教えているが、社会に出たら受け皿がないかもしれないよ」というものが、たくさん教育の中にあると思うのです。ですから、「社会に出たら、君たちが興味のあることを仕事化していった方がいいんだよ」という教育が求められているのだと思います。そういうことに関するカリキュラムの見直しなどをお願いしたいと思えます。

私は欧州に1カ月ぐらい、EU諸国の女性の現状を探るということで研修に行ったことがあります。そこでの生涯学習部門はすべて職業教育でした。学校でも、小さいころからキャリア教育、つまり職業意識を育てるということに大変力を注いでいまして、「君は何になりたいの」というのを日々問い続ける、そういう姿勢があったように思えます。

以上の2点をお願いしたいと思えました。以上です。

**K委員** スクールカウンセラーについてですが、この制度は平成7年に当時の文部省が、学校に教師以外の専門家として導入したもので、当時は教育界に黒船が来たとか、そういった評価をされておりました。資料にありますとおり、スクールカウンセラーの派遣率は、茨城県では100%、A+評価となっております。しかし、その現実には、全中学に派遣されてはいるものの、カウンセラーが行くのは1カ月に1回、多くても2回になっており、濃度が薄くなっております。そういったところで、日々変わる中学生にどのように対応すればいいか、難しいところです。この場でお話を伺いながら考えたことは、地域、学校、そして家庭が、どのようにつながっていけばいいのか。孤立した中で子育てを苦しみながらしている保護者の方にとって、近所の方が声をかけて下さることがどんなにありがたいことか。小さいころから見てもらっていたおじさん、おばさんに会うことで、励まされたり、慰められたりする子がいます。家庭の教育力の前に、まず一人一人の親が、ご近所とのつきあい、私たちとのつきあいをどのようにしていくのかということに改めて考えております。以上です。

**L委員** 子どもたちに道徳観が足りないとか、規範意識が低いとか、家庭の教育力が下がってきたとかいった、いろいろなことが考えられると思います。

その中で、やはり茨城に生まれたことを誇りに思う、この土地を愛せるという土地をつくってやらなければならない、と考えます。地域を誇りに思うということは、地域コミュニティのある場所で、人との関わりをたくさん持つことで生れる感情なのではないか、と思います。県が産業的にすばらしいものを持つといったことも大切だとは思いますが、部会長がおっしゃったように、県計画を策定してどうするのか、というような県民の声が出てくるということは、県のPRが不足しているということだと思っております。

それと同じように、県として県民に何を望むのか、どういう茨城県民を望むのか、どういう県にしていきたいのか、ということについて、県の姿勢が隅々まで行き届いていないのではないかという気がいたします。そのはっきりとした姿勢を示す上で、求められる人間像のために必要な施策というものがあると思いますし、学校の中で道徳教育をこうしていこうとか、武道を奨励すれば体力増強と道義ということも習えるだろう、といったような指針の見せ方、工夫の仕方もよく考え、子どもたちがここで育つことができよかつた、と思える施策が必要であると強く思います。

人に物を伝えるということは大変である、という実感を持っておりますので、やはり県がこうしていこうと決めたことをしっかりと伝える、こういったアピールの仕方というのは、これから大変問題になるのではないかと考えています。

あと、先ほども出ましたが、未就学児のお子さんからメディアにつき合わせる方法というのは大変大きいと思うのです。テレビをどれだけ見せるか、どれだけゲームとつき合わせるか、メディアに子育てをさせないことの大切さとかいったことを考えていくことが必要です。また、そういうことも含めて、地域クラブの推進だとか、子ども育成会との連携だとかいった、子どもを集めて体験をさせるという工夫による、未就学児を持った親の学びの機会の増加や交流の機会の増加を施策の中に組み込んでいきたいと思っております。以上です。

**M委員** 私自身の好きな言葉で、「たたけよ、さらば開かれん、求めよ、さらば与えられん」というものがあります。大学卒業以来NPO活動をしてまいりましたが、大変な不景気で、中小企業もそうですが、一生懸命やったからといって結果が出るわけではない、むしろ出ないことの方が多く、日々、大変嫌になることが多かったと思います。ただ、そういう中で世界を見渡すと、NPO法人で大きく活躍しているNPO法人がたくさんあります。私はNPOのメッカと言われるサンフランシスコに行きまして、NPOがどんなことをやっているのだろうということを学んでまいりました。その上で、日本のNPOに何が足りないかを考えますと、マネジメント能力が全くない、むしろ必要ないものだと思われる、ということが見えてきます。サンフランシスコでは、きちんとMBAをとられているような方々が事務局長をしているということを知りまして、私も遅くはなりましたが、大学院でMBAをとって、この活動を充実させていくためのお手伝いをしているところです。

そういったNPOの側に足りないものというのがたくさんあることを認識しております

が、NPOが茨城の中で輝いていくためには、どうしても県のお力が必要な部分というの  
も出てまいります。うまく活用をしていただきたい、と。NPOにも、県とやりとりをす  
るノウハウですとか、責任能力というのが足りない部分があることを十分認識しておりま  
すが、そういったところを育てていただけるような施策を充実していただければ、と期待  
しております。具体的なお話につきましてはNPO活動の中でもまだまだたくさんありま  
すので、そういった経験の中から、回を追うごとに具体的にお話しさせていただける機会  
があると思います。どうぞよろしくお願いたします。

**部会長** 本日の終了予定が3時半ということですが、貴重な意見が出ておりますので、  
少し延長させていただいて、全員の方に意見を聞いてみたいと思います。よろしくお願  
いたします。

**N委員** 事務局がお作りになったこれだけの量の情報と資料は素晴らしいものだと思  
うのですが、これをいかに実現させるかということがこれからの課題だと思います。そし  
て、また、その実現には、教育庁がどこまで改革できるかとか、県ではどのくらい予算が  
つけられるかとか、そういうことになると思います。なかなか難しいとは思いますが、  
フランスは今、少子化の問題に対しては、国の子育て資金が非常にうまくいき、少子化が  
ストップされて、3人、4人と子どものいる家庭が増えております。そういう意味では、  
日本では国の子育て支援が大変難しくなっておりますので、茨城県だけの子育てプラ  
ンというのを考えられてもいいのではないかと、思います。

また、倫理観というものが非常に欠乏しているという問題では、まず親を教育しなけれ  
ばいけないと思います。私の友人が父親と子どもの教育に取り組んでおります。学校と提  
携して、親を教育する場面をつくっているわけであり、そういったものも県の施策に取り  
入れるというのも1つだと思います。

また、先ほどもありましたように、就学前の子どもの教育には、保育園と幼稚園とを合  
体させたようなもの、幼稚園は2、3時間いて帰ってきてしまいますから、それでは親は  
働けないし、一方で保育園は余り勉強させない、その両者を合わせたものを、茨城県独自  
でつくったらどうかと思います。

最後に感動する心についてですが、倉敷の大原美術館が休館日に子どもを連れてきて、  
絵から何を感じさせるということに、一時取り組んでいたと思います。テレビであるとか  
ゲームとかから一方的に情報を入れるのではなく、自分が何かを探すということであり、  
その点では県内の美術館も大いに利用した方がよいと思います。以上です。

**A委員** 時代の潮流について感じたことを2つ、それから、全体的に感じたことを1つ、  
意見を申し上げたいと思います。

時代の潮流についてですが、本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展に関し、  
少子化の対応については、総合計画審議会では量より質の時代だというご意見であったと  
いう話でした。しかし私は、やはり少子化というのは非常に大変な社会問題であると思っ  
ていまして、少子化をストップさせるための対策というのはやはりやった方がいいと考  
えています。先ほどフランスの例がございましたが、もっと大胆な施策を、財源の問題もご



ございますが、ぜひやっていただきたいと思います。それと同時に、高齢化の進展ということで、高齢者の方々の対策がまだまだであるというご意見がありました。高齢者の方も非常に層が厚いといいますか、昔と比べて、50歳とか60歳ではまだまだ若いと感じます。高齢者間の相互扶助、雇用の問題もありますが、高齢者ということ 키워ドに雇用や福祉ということを考えていくことが必要だと思います。三世代交流というの、子どもたちにとっても非常に有効な施策だと思うので、高齢者ということ 키워ドに何か考えていくことは大事であると感じました。

2つ目は、時代の潮流の資料に載っていますが、現代は高度情報化社会とういことで非常にITが発達してきております。特に、今まではシステムに人間を合わせる、運用を合わせるような、そういったITがほとんどだった、要するに10人のうち1人しか使えないような、エキスパートでないと使えないITだったのですが、この2、3年は大変使いやすい、10人いれば9人の方までが簡単にITを使って情報が共有できるという、そういったシステムができ上がっております。資料にもITができて生活が便利になったと書いてあるのですが、私から言わせていただくと、本当にITをうまく活用できている方は非常に少ない。茨城県の中でも大変すばらしい事例や実践がたくさんございますが、県民の皆さんがそのことを全然ご存じないというのは、情報が分散してしまっているということになります。情報をどのように伝えるかということ、どのようにITを活用するかということで、人と人をつなぐことができる情報を集約するシステムについて、ぜひ今度の施策の中には取り入れていただきたいと思います。例えば先ほどのボランティアをしたいという学生さんが、どこの団体に行けばいいのか分からない、という話でも、団体がうまく情報をインターネットに掲載するなどして、人と人をつなぐような形になればいいと思いますし、そういったことを施策に取り入れていただきたいと思います。

また、全体的なことですが、先ほども意見があったように、将来どうなっていきたいのか、どうなるべきなのか、ということをもまず考えるべきだと思います。足元といいますか、現状を見てしまいますと、できないことや難しいことが山積みですので、どんどん暗くなってしまいます。そうではなく、どうなっていくのが一番ハッピーなのかということを考え、そのために、なぜうまくいかなかったのか、どこを改善すべきなのかということ、原因を考えるということが必要だと思います。決して悪者探しをすとか、できないのは何のせいである、とかいうことではなく、改善していったり実現していったりするためには、何がいけなかったのか、どこがボトルネックだったのかということを見ていく必要があると思います。そういった視点で、現状認識に対する、ここが悪いのではないかとといった議論は、ぜひしていただきたいと思います。以上です。

**P委員** 「人が輝く」という視点で周りを見回してみますと、まず一言、若い人の姿が見えないと感じています。例えばあるカルチャー教室では、今1、500人ぐらいの方が勉強されているのですが、そのうち60歳以上の方が70%以上を占めていると思います。そういう意味では、お年寄りも随分輝いているというのは感じているのですが、若い人がいない。それから、ある美術展に出品している絵画団体にもほとんど若い人がいなくて、みんなお年寄りばかりです。それから、県内には何十という合唱団がありますが、その合

唱団に参加している方もお年寄りばかりで、実態はシニア合唱団です。一方、私自身もアマチュアオーケストラに参加しているのですが、ここは、アラ還年代から二十前後の人まで、実にさまざまな年代の人が参加しております。

これは何故かいうと、条件さえ合えば若い人たちが出てくるということだと思っております。その条件とは何かということになってくるわけですが、ここに膨大な資料が配られました。大変おもしろい統計資料が、たくさん入っていると思います。資料が多いので、なかなか簡単には読めないのですが、これから時間をかけて、この統計資料を読み込んでいきたいと思っております。この中から、今後どうすべきかというヒントのようなものが出てくると思っておりますので、これから探していってみたいと思っております。

また、この専門部会を進めていく上で、現行の戦略プランの中間評価が出ておりますが、本来はもう少し踏み込んだ結果を踏まえて次のものに移るべきだと思っております。この種のもものは、前のものはそのまま、新しいものが次々と始まっていってしまうのです。前のプランの中で、どこがダメだったのだろう、それはなぜダメだったのだろうか、そういう話がありましたが、現行のものをしっかり分析した上で次のものに入らないと、やりっ放しで終わってしまうという懸念があります。ですから、現行の5年計画について、4年ぐらいまででどこがダメだったのかということについてしっかりと結論を出して、次の審議会に引き継いでいったらいいのではないかと考えています。そういったしっかりとした反省を踏まえた上でないと、いいプランは出てこないのではないかと考えておりますので、ご検討いただければと思います。

**Q委員** 資料の図表で、家庭の教育力の低下が起こっているというものがありました。そのように感じている方の割合が多いということは、子どもを育てる家庭の親として、とても痛いところですね。PTAでは「今こそ果たそう親の責任と義務」ということをテーマに活動が行われておりますが、親としての子育ての責任を果たせていない、放任してしまっているご家庭などが見受けられる状況です。そうした中で、家庭における親子間のきずななど、親が子に伝えるべきことを伝えていけるような、家庭環境の見直しをしていく必要があると思います。核家族化が進み、親と子の世代しかない家庭が多い中で、親がどこに相談をしていいのか迷っている状況も多いのではないかと考えています。そうしたときに、先ほど話がありましたように、地域貢献を望んでいる若者がいるとか、活力と余裕のある高齢者がたくさんいるとかいったデータも出ておりますので、そういう方を活用しながら、地域としてコミュニティを再生することが、家庭における教育力の低下を食い止める1つの手だてになるのではないかと感じております。

また、子どもたちが輝いていくために必要なものは、一昔前によく言われました生きる力だと思っております。生きる力の中でも特に必要なのは基礎的な学力だと思っております。一日にして成るものではないと思っておりますが、私の知っている中にも、小学3年生になっても指を折らないと足し算ができないようなお子さんもおります。そうした子が40人学級の中に1人いて、他の子たちが掛け算の勉強、割り算の勉強をしている中で、何もできないでいる、授業の45分間を無駄にしている実態も実際にはございます。個に応じた学習環境を整えてあげること、生活大県を目指すのであれば、生活に必要な最低限の学力を

身につけさせるということは必要になってくるのではないかと思います。小学校や中学校だけに限らず、高校においてもそうですし、また、自己実現を図っていく上で、自分を社会の1人として認められる自尊感情を培うためにも、やはり最低限の学力を身につけるような環境づくりも整えていただけたらと思います。

**R委員** 高等学校が道德の授業、単位1単位で必修にしているというのは、全国で茨城県だけです。このことをもっと自信を持って、情報発信していく必要があります。千葉県や東京都がまねようと思っても全然歯が立たない、それでも茨城県にはできるという、そこがとても素晴らしいことだと思っております。道德教育を高等学校で推進している県が、全国47都道府県の中で茨城1県だけです。他にはできないのです。それができている地域であること、あるいは県のそういった方針に非常に感銘を受けております。そういう意味で、これをどんどん発信していければと思っております。以上です。

**部会長** 最後に淀川副部会長さんからお願いします。

**副部会長** 皆様のご意見を拝聴して、連携ということが一番大事になってくると感じました。例えばこの「元気いばらき戦略プラン」の学力向上に関する記述部分、81ページは、全部教育庁関連となっています。全部、この責任が教育庁にいつてしまう気がするのですが、例えば学力向上にしても、多くの方がおっしゃって下さったように、幼児教育と非常に関係があると思っております。といいますのは、保育園です。保健福祉部と教育庁、保育園と幼稚園、などということを行わないで、ということです。保育園へ行ってみると絵本等がとても少ないです。そういった本を揃えるといようなことが非常に貧弱であり、小学1年生になったとき、幼稚園で教育を受けた子どもと大きな開きがあるということになります。しかし、学力の基本は、小学1年生からなのです。読み書きを定着させるためには小さいころから本を読む、保育所で本を読むことが必要だと思っております。他の子どもたちが外で遊んでいる中、子どもが1人、表紙のない、表紙の破れてしまった本を見ているのを見たりしますと、涙が出る思いがいたします。保健福祉部と教育庁が連携していくことは非常に重要だと思っております。連携を進め、縦割りを本気で排除していくことが、この「人が輝くいばらきづくり」と大いに関係があるのではないかとこのように思いました。

保育所は、人権とも非常に関わりがあります。県南で開催された「明日の茨城づくり地域委員会」で、委員から「保育士さんがこのような言葉づかいでいいのか」、「保育士さんが本当に人権を尊重しているのか」といった意見が出ておりました。

また、茨城県は全国で40位代と学力が低く、小学4年生では割り算ができない状況です。そこで、1個の物を6人に分けるとしたらどうするのか、保育所のおきから迷わせるといようなことをしたらどうであろうか、ということをお考えしたので、保育所に「物を分けるときには子どもを使って下さい、そして均等に分けにくい数にして下さい」とお願いしました。こういう保育園との関わりが大事だと思っております。

また、道德の話では、最近では通信制の高校の生徒が少なくなっているということです。その理由として、道德や学び合いという取り組みをしている高校が非常に多くなり、また、県南では学びの共同体という指導をしているところが多く、このような工夫をしていくこ

とで中退者が少なくなっている，という話があります。

いかに連携をしていくか，いかに縦割りを排除していくか，どことどのようにつながっていくのかということをも明確にしていくことが大事であると思いました。以上です。

**部会長** この先，具体的な検討をしてまいりますので，また意見ををお願いしたいと思います。具体的な審議に向けて，ぜひ宿題として考えを整理していただきたいと思います。

この後，総合部会が2月18日に開催されますので，その際にこの部会の意見を出すこととなっております。簡単に整理したいと思いますので，ご意見をいただきたいと思います。

1点目は，知事もおっしゃっているような，量を目指すところから質というものを追求するという方向性，心や生活を重視して生活大県を目指すという基本方向については支持したいということです。

2点目は，現実を踏まえた，実質を重視した計画の立案を考えなければならないということです。例えば学校教育など，実質的な効果を見据えた立案が必要ではないかということです。

3点目は，現状認識についてです。例えば人口減少とか，低成長が続く見通しとか，高齢化とかいったことは，受け入れざるを得ないものと考えます。それをどうにかするというより，現状を踏まえた上で，それを活かしていくことが必要だということです。そういった現状を活かすことができる目標，将来像をつくっていくことが求められるのではないかと感じました。

最後に4点目としてぜひ言いたいと思ったことは，人々のつながりをつくる場，連携をつくる仕組みづくりを積極的に進めるべきではないか，例えば地域のNPOが活躍する仕組みとか，高齢者や若い人の社会貢献の仕組みづくり，あるいは活動の場づくりが重要ではないかということです。

以上の4点を，当部会の意見の集約として出したいと思います。総合部会での最初の審議となりますので，議論の主旨を踏まえ，全体的な意見を出したいと思います。何かご意見あったらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**部会長** よろしいでしょうか。

これからが本番となりますので，ぜひよろしく願いいたします。

それでは事務局から連絡事項をお願いいたします。

**司会** 本日は長時間にわたり議論いただきまして，ありがとうございます。

次回の当部会につきましては，4月下旬ごろ開催させていただきたいと思いますが，日程につきましては，部会長さん，副部会長さん等と調整をした上で，皆様方にご連絡をしたいと考えておりますので，よろしく願いしたいと思います。

委員の皆様方で，当部会に関することでも結構ですし，計画に関しましてお気づきの点がございましたら，いつでも事務局にお申しつけいただきたいと思っておりますので，よろしく

お願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**部会長** それでは、皆様ありがとうございました。

午後 4 時 0 0 分閉会